

令和8年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和8年5月27日（水）午前9時33分開会

議 事 日 程

開会の宣告

日程第1 令和8年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第5号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第4 議案第30号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について

日程第5 議案第31号 瑞穂市子ども・子育て会議公募委員選考要領を廃止する訓令について

日程第6 議案第32号 令和9年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

日程第7 議案第33号 穂積中学校校舎照明LED改修工事の計画について

日程第8 議案第34号 穂積北中学校校舎照明LED改修工事の計画について

日程第9 議案第35号 巣南中学校校舎照明LED改修工事の計画について

日程第10 議案第36号 瑞穂市給食センターバルク貯槽等入替工事の計画について

日程第11 意見聴取 令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について

日程第12 教育長の報告

日程第13 そ の 他 事務局長

教育総務課長

給食センター課長

学校教育課長

幼児教育課長

生涯学習課主幹

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服 部 照

大 平 高 司

伊 藤 清 美

小 倉 真 治

曾我部 樹 里

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長	磯 部 基 宏
------	---------

教育総務課長	宇 野 伸 二
--------	---------

給食センター課長	松 野 光 広
----------	---------

学校教育課長	川 田 英 樹
--------	---------

学校教育課総括主幹	片 山 達 人
-----------	---------

学校教育課主幹	佐 藤 文 行
---------	---------

幼児教育課長	野 口 智 子
--------	---------

幼児教育課主幹	安 藤 浩
---------	-------

幼児教育課主幹	松 永 尚
---------	-------

生涯学習課主幹	近 藤 晃 正
---------	---------

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	臼 井 英 俊
---------	---------

○傍聴者

なし

開会の宣告

○教育長 ただ今より、令和8年第5回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 令和8年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和8年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

ないようですので、日程第1 令和8年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することとします。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、小倉委員よろしくお願いします。

日程第3 報告第5号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○教育長 日程第3 報告第5号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第3 報告第5号について、瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を別紙のとおり改正したので、瑞穂市教育委員会に報告するものです。提案理由は、岐阜朝鮮学園は、児童生徒の減少に伴い令和8年度から在籍していた児童生徒が他校へ転校し休校となったため、現在の実態に鑑み、本補助金の必要性が認められないことから、教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正し、岐阜朝鮮学園への補助を削除したので、瑞穂市教育委員会に報告するものです。

＜資料により説明＞

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 報告第5号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することとします。

日程第４ 議案第３０号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について

○**教育長** 日程第４ 議案第３０号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第４ 議案第３０号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第１条第１１号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、瑞穂市学校運営協議会規則第５条第２項の規定により、別紙の者を瑞穂市学校運営協議会委員に委嘱するものです。

<資料により説明>

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第４ 議案第３０号 瑞穂市学校運営協議会委員の委嘱について、可決することとします。

日程第５ 議案第３１号 瑞穂市子ども・子育て会議公募委員選考要領を廃止する訓令について

○**教育長** 日程第５ 議案第３１号 瑞穂市子ども・子育て会議公募委員選考要領を廃止する訓令について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第５ 議案第３１号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第１条第１０号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、瑞穂市子ども・子育て会議の主管課が市長部局へ移行したことに伴い、瑞穂市教育委員会訓令の廃止を行うものです。

<資料により説明>

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第５ 議案第３１号 瑞穂市子ども・子育て会議公募委員選考要領を廃止する訓令について、可決することとします。

日程第６ 議案第３２号 令和９年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

○**教育長** 日程第６ 議案第３２号 令和９年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項につ

いて、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第6 議案第32号について、令和9年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項を別紙のとおり定めることについて、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第1号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、瑞穂市立幼稚園管理規則第3条の規定により、別紙のとおり定めるものです。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

○伊藤委員 公立の幼稚園では、園児数を確保するのに様々な課題があることと思いますが、現在5歳児は何名在籍していますか。また、ここ数年の園児数の推移はどのような状況ですか。

○学校教育課長 現在5歳児は57名在籍しています。4歳児は63名、3歳児は51名、合計171名という状況です。昨年度は合計174名でしたので、大幅な減少とは捉えていません。子どもの数が減少していく中でも教育水準、園児数の確保という点については進めていきたいと思っています。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第6 議案第32号 令和9年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について、可決することとします。

日程第7 議案第33号 穂積中学校校舎照明LED改修工事の計画について

日程第8 議案第34号 穂積北中学校校舎照明LED改修工事の計画について

日程第9 議案第35号 巣南中学校校舎照明LED改修工事の計画について

○教育長 日程第7 議案第33号 穂積中学校校舎照明LED改修工事の計画について、から日程第9 議案第35号 巣南中学校校舎照明LED改修工事の計画について、までは、ほぼ内容が同じですので、一括して議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第7 議案第33号から日程第9 議案第35号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、校舎内の照明設備をLEDに改修することにより、環境負荷の軽減及び電気代の削減並びに生徒や教職員の教育環境の改善を図るため実施するもので

す。

＜資料により説明＞

○**教育長** 質問等はございますか。

○**大平委員** この照明ＬＥＤ化を行うことで電気代がどのくらい削減できて、何年くらいで元が取れるというという見込みはありますか。また、巢南中学校と穂積北中学校とは生徒数が同じくらいの規模ですので、校舎も同じくらいの規模と思いますが、改修工事の金額に差があるのはなぜですか。

○**教育総務課長** 電気代だけで工事費の元を取るのは、短期間ではなかなか難しいのではないかと考えています。また、巢南中学校と穂積北中学校との工事費の差につきましては、当初の設計で穂積北中学校の場合は、改修前後の器具の大きさに違いがあり、隙間を埋めるためのプレートを取り付ける必要があると見込んだことによるものですが、再調査により、プレートを使用しなくても施工できる見通しとなりましたので、穂積北中学校の工事費については下がると考えています。

○**伊藤委員** 図面資料に濃い網掛け斜線部分と薄い網掛け斜線部分がありますが、その違いについて教えてください。

○**教育総務課長** 網掛けの濃淡につきましては、棟の違いを示しているもので、いずれの場所も今回改修を行う部分です。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第７ 議案第３３号 穂積中学校校舎照明ＬＥＤ改修工事の計画について、から日程第９ 議案第３５号 巢南中学校校舎照明ＬＥＤ改修工事の計画について、まで可決することとします。

日程第１０ 議案第３６号 瑞穂市給食センターバルク貯槽等入替工事の計画について

○**教育長** 日程第１０ 議案第３６号 瑞穂市給食センターバルク貯槽等入替工事の計画について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**給食センター課長** 日程第１０ 議案第３６号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第１条第９号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、給食センターのプロパンガス供給のためのバルク貯槽タンクが法定期限を超過するため

更新するものです。

＜資料により説明＞

○教育長 質問等はございますか。

○大平委員 20年という期限での改修は、万一のことを考えてのことですか。

○給食センター課長 法定期限が20年となっており、タンクの亀裂、ガス漏れなどを未然に防ぐために定められているものです。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第10 議案第36号 瑞穂市給食センターバルク貯槽等入替工事の計画について、可決することとします。

日程第11 意見聴取 令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について

○教育長 日程第11 意見聴取 令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第11 意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。提案理由は、令和8年第2回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。

＜資料により説明＞

○教育長 質問等はございますか。

○小倉委員 放課後児童クラブ建物の南側に緊急車両作業スペースがありますが、建物の1階は何か関連した施設なのですか。

○教育総務課長 この緊急車両作業スペースにつきましては、平常時は駐車場として使用する予定です。建物は、放課後児童クラブの施設で1階と2階にそれぞれ2部屋の教室を整備していく計画です。

○伊藤委員 この建物を建てることによって、どのくらいの人数の子どもが受け入れられるようになるのですか。

○幼児教育課長 1クラス40人の想定で、4クラス、160人定員を考えています。現在、本田小校区では本田コミュニティセンターに3クラス、本田小体育館2階に1クラスの合計4クラスを運営していますが、今回の施設整備により面積が増えること、職員

の確保が難しいことなど、バランスのとれるところで、定員を増やして160人定員で進めたいと考えています。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、意見聴取 令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について、承認することとします。

日程第12 教育長の報告

○教育長 日程第12 教育長の報告です。

大きく2点お話しします。まず1点目は、運動会、体育祭の子どもの姿からです。これまでに4校ほど見せていただきましたが、小学生、中学生それぞれに競技の目的を明確にして行っていました。運動が得意な子でなくても楽しめる、充実感を味わえるという工夫がされていたり、友達の立場に立って参加できるような種目を考えたりという姿が見られ、子どもたちが考える余地を持って参加できる、何のためにこの種目を行うのかということを教職員も子供たちもきちんと分かって行うことが大事であると思いました。

2点目は、青少年育成市民会議第1回目の3部会が5月21日にありました。青少年の育成に関わる31団体の代表が集まって年2回行われる会議の1回目ですが、市民会議には3部会という、まちづくり部、地域づくり部、人づくり部の3つの部があり、それぞれ、あいさつ運動や見守り活動、市民ラジオ体操や校区活動、ボランティア活動や清掃活動を行い、31団体はそれぞれどこかの部に所属しています。そのそれぞれの部が中学校区ごとに集まって、今年度の具体的な重点活動について話し合いをしていただきました。子どもたちにとっては、地域の大人が自分たちのことを見てくれているという安心感と、校区活動やボランティア活動を褒めてもらうことで自己肯定感も高まり、よりふるさとを愛する気持ちが育まれ、地域の方々にとっても、お互いに顔が見える関係を作って助け合っていくような人間関係を築いていく一助にもなり、学校だけではなく家庭と地域と協力しながら意味ある活動をしていきたいと改めて感じました。

日程第13 その他

○教育長 日程第13 その他です。

事務局長。

○事務局長 議会の日程についてお伝えします。6月議会定例会は、6月4日開会、12日に総括質疑と委員会付託、16日に文教厚生委員会、22日から24日に一般質問ですが、24日は予備日、そして26日が最終日という日程となっています。本会議はYouTubeでも配信されますので、お時間があれば総括質疑、一般質問等ご覧いただけましたらと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 特にございませぬ。

○教育長 給食センター課長。

○給食センター課長 特にございませぬ。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 3つお願いします。1つ目は、熱中症対策です。各学校とも運動会や体育祭の時期ですが、熱中症対策につきましては、事前、事中、事後とも体調管理、指導、確認を確実に行っております。また、今年度、各学校にウォータークーラーを整備するように進めています。しかし、一番心配なのは目の行き届かない下校時です。今年度からはクールスポットを各地域に設けていますので、何かあった時にはそこへSOSを出すようにという指導をしています。

2つ目は、市教委訪問についてです。5月14日から市教育委員会と岐阜教育事務所の合同で学校を訪問しています。この訪問では、学校経営が確実にされているかということについて授業を通じて把握し、他にも働きやすい職場になっているか、安全管理を適切に行っているか、いじめや不登校に適切に対応しているかなどについても点検しています。その際の指導内容については、10月から11月に行う公表会、研究発表会に生かせるようにしていきたいと思っています。

3つ目は、教員採用試験の2次試験参観についてです。県教育委員会の担当がご案内しますので、参観ご希望の方はご連絡をお願いします。

○教育長 幼児教育課長。

○幼児教育課長 1点お願いします。保育所整備計画に基づいて公私連携で進めています生津小校区の認定こども園生津こども園につきまして、5月18日に起工式を終えました。今後は、8月に入所に向けての説明会を行い、令和9年4月の開園予定で進めていますので報告します。

○教育長 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹 1点お願いします。本日青少年育成市民会議、第1回市民のつどいの案内をお配りしました。6名の市内中学校の代表者による少年の主張大会がありますので、お時間ございましたら是非お越しください。

○教育長 それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

第6回定例会は、6月25日（木）午前9時30分から、3－2会議室で開催します。

第7回定例会は、7月22日（水）午前9時30分から、給食センターで開催しますの
でよろしくをお願いします。

閉会の宣言

○教育長 これをもちまして、令和8年第5回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前10時25分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年5月27日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照

委員

小倉 真治

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。